

平成28年度 職員提案応募用紙

受理番号	28-025
------	--------

標 題	庁外への電子メール送信時における個人メールアドレスの漏えい防止	
提案を総括すべき課	情報政策課	
	改善前	改善後
	<p>委員会の庁外委員など、職員以外の方に対して業務上必要な連絡をする際、電子メールを使用することが多くあるが、送信対象が複数人の時には、複数の個人メールアドレスに一括送信する方が効率的な場合がある。</p> <p>この場合、個人情報保護の観点から、個人メールアドレスの漏えいについて細心の注意を払う必要があるが、現在のシステムでは、送信対象のメールアドレスが表示される「TO」や「CC」を選択する場合にも、特に注意喚起等がない。</p> <p>本市においても昨年度、個人メールアドレスの漏えい事件が実際に発生しているため、重点的に取り組むべき課題であると考えられるが、「個人情報管理に対する職員の意識徹底を図る」のみでは、再発防止に向けた取組みとしての具体性に、やや欠けるのではないかと危惧される。</p> <p>※別紙「個人情報の管理の徹底について(平成27年9月9日付け・事務連絡)」参照</p>	<p>庁外へメールを送信する際には、原則として、自動的に「BCC」が選択され、メール本文の冒頭には『※本メールは個人メールアドレスの漏えい防止のため、BCCにて送信しております』などの文章が自動入力されるようにする。</p> <p>また、必要に応じて「TO」や「CC」を選択する場合にも、『「TO(CC)」にて送信してよろしいですか?』などの注意喚起メッセージが画面に表示されるように設定する。</p>
	改善効果	
	<p>不注意による個人メールアドレス漏えいの危険性が回避される。</p> <p>また、日常業務の中で注意喚起等に触れる機会が増えることで、本市においても喫緊の課題となっている個人情報保護の重要性について、職員の意識が高まる。</p>	